



# 学校だより

## 花粉のない心地よい季節です 校長 橋本 勇一

報道等の通り、今年はスギやヒノキの花粉の量も多かった年であり、朝の登校時に子供たちも目がかゆい、鼻水が出ると話す子供たちが多かったのですが、そのような声もなくなりました。どうやら花粉症の季節も終わった様です。私も花粉症に悩む一人だったのですが、やっと安心した気持ちになりました。

さて、4月は始業式・入学式に始まり、1年生の対面式を終え、1か月が終わりました。1年生は学校生活に慣れてきたところ。2年生以上の子供たちも新学年の自覚をもって行動しています。今年度もよりよいスタートが切れました。登校時の朝の挨拶も例年よりもしっかり「おはようございます」の挨拶がかえってきます。これはマスクを着用しない児童がだんだんと多くなって来たためでしょうか。

子供の健康観察カードはなくなりましたが、以前のように、毎朝の子供の健康状態の見ていただきたいと思えます。子供の調子がよくないと感じたら、登校を見合わせることもお願いします。

### 5月の生活目標

「言葉づかいに気をつけよう」

日にち	曜日	行事予定	放課後 遊び
1	月	委員会活動②	
2	火	離任式	
3	水	憲法記念日	
4	木	みどりの日	
5	金	こどもの日	
6	土		
7	日		
8	月	運動会特別時間割開始 クラブ活動②	
9	火	内科検診（4・5年生）	
10	水	4時間授業	
11	木	体育朝会 運動会全体練習 腎臓検診二次回収（該当者） 内科検診（2・3年生）	
12	金	運動会係児童打合わせ① （5・6年生）	
13	土		
14	日		
15	月	聴力検査（1年生①）	
16	火	運動会全体練習 聴力検査（1年生②）学校評議員会 心臓検診（欠席者）	
17	水	腎臓検診二次追加回収（該当者）	
18	木	音楽朝会 運動会全体練習	
19	金	運動会全体練習予備 運動会前日準備係児童打合わせ② （5・6年生）	
20	土	運動会 弁当持参	
21	日	運動会予備日	
22	月	振替休業日	
23	火	避難訓練	
24	水	聴力検査（2年生①）	
25	木	児童集会 聴力検査（2年生②3年生①）	
26	金	聴力検査（3年生②）	
27	土		
28	日		
29	月	委員会活動③ 教育実習開始 聴力検査（5年生）	
30	火	遠足（1年） 耳鼻科検診（5・6年生）	
31	水	4時間授業	

※下校時刻は、学年だよりでご確認ください。

# お知らせ

## ○避難訓練について

5月は震度6の地震が起きたときを想定して避難訓練を行います。教室から校庭への避難経路を確認します。

## ○人権の日について

今月の人権の日は、31日(水)です。31日(水)の給食は、アメリカのジャンバラヤとチキンヌードルスープです。

## ○給食費の引き落としについて

今年度より給食会計が公会計化されました。

給食費の口座振替日及び金額につきましては、港区教育委員会より別途、お知らせを予定しております。詳細につきましては、そちらをご確認ください。

## ○学校だより・学年だより・給食だよりについて

5月より学校だより・学年だより・給食だよりについては、紙の削減と配布物のデジタル化を促進するために、学校ホームページの方に掲載し、紙での配布は行わないことにいたしました。ホームページの方では、それぞれのお便りのダウンロードもできますので、そちらをご利用ください。なお、今まで通り紙での配布を希望する方は、担任までお知らせください。

## ○運動会練習期間について

8日(月)から20日(土)まで運動会特別時間割となります。通常的时间割とは異なりますので時間割の確認をお願いします。また、運動会の練習が多くなり、汗をかく機会が増えると思われます。汗拭きタオルや水筒の準備をお願いします。

## ESCの学習について

EST 箕輪 由美子

現在、7か国から17名の児童がESC(English Support Course)で学んでいます。ESCの児童は、算数と国語の時間に別室でEST(English Support Teacher)と一緒に学習し、その他の教科は担任や専科の先生の授業を必要に応じてESTが通訳・翻訳をしながら教室でクラスメイトと一緒に学んでいます。

算数では、英訳された教科書を使い、日本の学習指導要領に従って学習します。国語の時間には、英語と日本語を学習します。英語の授業では、英語力を保つとともに、英語圏における学年相応の英語力の習得を目指すために、日本の「国語」のような内容を学習します。日本語の授業では、学校生活や日常生活に必要な語彙や表現を学びます。

本校は、これからのグローバル社会を生き抜くために必要な心や態度を誰でも養うことができる国際理解教育に恵まれた環境であります。全ての児童が、自分自身や自国の文化に誇りをもち、そして他者や異なる文化を理解し、受け入れ、互いに認め合うことができるようになって欲しいと願っています。



## スマイルルーム・学習支援員の配置の申込み

本校において通室指導を行うスマイルルームは、生活面や学習面での困難を克服・改善する指導を行うために設けられた教室です。また、所属する学級の教室内での一斉指導において、個別的な支援を行う学習支援員の配置を希望することができます。(開始は令和5年度2学期)

現在、これらの支援を受けておらず、スマイルルームへの通室、あるいは学習支援員の配置を希望される保護者の方は、5月10日(水)までに、担任、または養護教諭、副校長にご相談ください。